

資料2

令和4年度 第1回県北広域振興圏地域運営委員会議(7月29日(金)開催)における意見・要望に対する対応状況

番号	発言者	御意見等	担当	対応状況・対応方針
1	阿部委員	親世代が働きたいと思う地域だったり、この地域で結婚をしたいと思ったり、生活をしていこう子育てをしていこうと思えるような地域になっていかなければ、このまま人口減少には歯止めはかからない。	経営企画部	第2期地域振興プランの策定に当たっては、人口減少と所得格差を県北地域の重要課題として捉えています。魅力ある地域づくりを進めるため、県北地域の多様・豊富な地域資源を生かしながら、若者・女性が活躍する地域づくり、所得向上を目指した産業振興、北いわてのポテンシャルを生かした未来づくり等各振興施策を推進することとし、第2期地域振興プラン(素案)を作成いたしました。
2	阿部委員	福祉分野ではサービスを提供する側の人材不足は本当に深刻で人材の奪い合いというような現状になっている。人材不足を補うために、ICT等の活用は言われているが、業種の性質上、結局は人と人の信頼関係で成り立っているサービス。人間力が求められ専門性のある人材がもっと欲しいとそれぞれの事業所で思っている。	保健福祉環境部	県では、福祉サービスの中核を担う社会福祉士、介護福祉士を育成するため、介護福祉士等修学資金貸付金により、修学を支援しています。また、増大する介護ニーズや待機児童の解消に対応するため、大学、養成施設、福祉関係機関と連携し介護職員や保育士等の育成を図るとともに、潜在有資格者の再就職支援、介護未経験者やUターン希望者等の多様な人材の確保に取り組んでいます。このほか、大学、福祉関係機関・団体との役割分担のもと、各種研修等を通じ、社会福祉の専門的知識・技術を有し、利用者の視点に立ったサービス提供を行うことができる福祉・介護人材の育成にも取り組んでいるところです。引き続き、大学、福祉関係機関・団体等と連携を図りながら、福祉人材の確保、育成に取り組んでいきます。
3	内野澤委員	去年の8月頃からホタテの大量へい死が発生し、皆さんにホタテを届けることが難しくなってきた困っている。なんとか原因が分かるよう、分かれば対策も取れるかと思うので、ご指導ご協力をお願いしたい。	水産部	ホタテガイのへい死については、重要な課題と認識しており、水産部では、へい死の発生要因を解明するため、今年度、漁協と協力し、ホタテガイ生産者全員からへい死状況を調査したところです。今後、発生状況を水産技術センター等の研究機関と共有し、要因の解明を進めるほか、へい死対策の検討を行うこととしており、第2期地域振興プラン(素案)にも盛り込んだところです。 また、今年10月には、野田村漁協の生産者とともに、ホタテガイ養殖の先進地である青森県の(地独)青森県産業技術センター水産総合研究所を訪問し、養殖管理の注意点等を学んだところであり、各生産者の養殖管理方法の見直しを進めていくこととしています。
4	川代一枝委員	ゲートキーパーの講習を重ね、より一層の活動がどこまでできるのかこれからの課題と思っている。年に1、2回、保健健康相談を各地域で行うと、ほとんど顔ぶれが同じ。できるだけ若い世代、もしくは今まで参加してない方、そういうところに寄り添う工夫がやはり足りなかったのか、もう少し皆で工夫しながらこれから取り組んでいきたい課題だと思う。	保健福祉環境部	地域で自殺対策に取り組む人材の養成や見守り体制の充実に向け、保健所や各市町村においてゲートキーパー養成講座を開催しています。受講された皆様が、地域活動において、一人ひとりへの声掛け等に取り組んで頂いていることが大きな支援となっております。 当部といたしましても、毎月開催している「久慈地域市町村等こころのケア担当者連絡会」や「メンタルヘルス・サポートネットワーク連絡会」において、ゲートキーパーの活動の場の確保や、幅広い対象者が相談窓口を利用出来るよう、働きかけについて、連携強化して参りたいと考えております。 今後も、働き盛り世代である事業所での健康講座や、中・高校生を対象とした保健講話など若い世代へゲートキーパー制度について、普及啓発にも取り組んでいきたいと考えています。
5	川代一枝委員	人間の幸福というか、健康で地域みんなで顔を見れる生活ができるということがこれからとても大事になると思う。私たちの世代、今働く方たちに、将来にわたるビジョンというか、健康で暮らせるようなビジョンが見られるような政策があれば、地域がもう少し活性化して連動して動くことができるのではないかと感じる。	保健福祉環境部	県では、健康寿命の延伸及び「脳卒中死亡率全国ワースト1」からの脱却を図り、県民の皆様が健康でいきいきと暮らす社会を実現するため、平成26年度に「健康いわて21プラン(第2次)」を策定し、社会全体が健康づくりサポーターとして県民の皆様の健康づくりを支援する取組を推進しています。 特に、県北圏域の重要課題である脳卒中を始めとする生活習慣病の発症予防や死亡率を改善するため、減塩リーダー養成講習会の開催など、循環器病等予防対策事業を実施しています。また、市町村等関係機関と連携し、若年期から各ライフステージに応じた生活習慣病の改善に取り組んでいます。 働き盛り世代については、企業・事業所が従業員の健康保持・増進に主体的かつ積極的に取り組むよう、健康経営の取組を促進しています。

番号	発言者	御意見等	担当	対応状況・対応方針
6	川代利幸委員	県北地域の Apparel 産業の情報発信等により知名度が上昇し、多くのメーカーと取引ができるようになってきているが、これからは人材確保に動いて支援いただきたい。仕事があっても人がいなくて全然生産できないという声をきいている。海外の実習生、研修生等にも、なかなか来てもらえないという状況なので、地域の若い人たちをどうにか採用できるようなそういった支援をしていただきたい。	産業振興室	県北局では、学生デザインファッションショーの開催などにより県北地域の縫製業者等の高い技術力や縫製業集積地としての認知度向上に取り組んできました。 また、若年層の確保に向けて、中高生を対象とした企業見学会や企業人による出前講座のほか、今年度は新たな取組として、高等学校の進路指導教諭と企業の採用担当者等が交流しながら高校生の採用活動のポイント等について学ぶ「採用力向上のための勉強会」を開催しました。 今後も人材確保の推進に向けて企業と連携しながら取り組んでいきます。
7	川代利幸委員	東京の専門学校等に求人票を出そうとしても、なかなか給料を高くできない。住宅費などの補助とかがあれば、いろいろ考えてもらえるのだろう。会社だけではなかなかできないので、県とかにそういった支援があれば、「このくらい県から支援がありますよ」という紹介もできると思う。	産業振興室	県外からの就業者に対するインセンティブとしては、県の「いわて産業人材奨学金返還支援制度」や久慈市の「Kターン若者雇用拡大奨励金」、二戸市の「二戸市ふるさと移住支援補助金」など、活用いただける制度がありますので、多くの方に御活用いただけるよう、これら制度の周知に努めていきます。
8	川代利幸委員	再生エネルギーということで当社でもいろいろ考えているが、県とか市町村等で補助金があればありがたいと思っている。そういったことで支援をしていただければと思う。	経営企画部	県ではこれまで、県内企業が再生可能エネルギーを導入する際の低利融資支援を実施しているほか、令和4年度から中小企業による太陽光発電設備や電気自動車等の導入への補助制度を新たに設けました。 再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化対策のほか地域振興など多面的な効果をもたらすものであることから、引き続き、導入促進に取り組んでいきます。
9	小松委員	小松製菓ではほぼ高卒のみの採用となっているが、人材不足で言えば、特に夜勤の部分が不足している。また、高卒採用後、短期間で辞める者が多い。出産や一度、外の地域に出たいとの理由が多い。外の地域と言っても首都圏ではなく仙台や盛岡といった近場が多い。会社では、出産、育児の制度は整えているが、出産すると辞めてしまう人がいる。	産業振興室	現在の高校生は、①年間の休日日数、②勤務形態、③給与待遇を優先しながら就職先を考えているとのことであり、就労体系は重要な選択要素と認識しております。就職後に「自分の想定していたものと違う」というようなミスマッチを生じないように、在学中に就業に関する情報提供に取り組んでいます。 また、就職後3年が経過するまでの方を対象に、定着支援として訪問活動を行っているほか、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりの推進に向けて、優良事例の共有を図るセミナーの開催等により企業の取組を支援しています。
10	小松委員	今いる人達の中から働く人を生み出すというところでは、例えば介護で家に居なくてはいけない方とか、子育てをしている方とかで、働きたいけれども、1時間か2時間しか働けないという方が、たくさんいると思う。雇用の受け側の方が、2時間から相談に応じますとか、時間の制限をしないで募集することが両者にとって良いことではないかと思う。	産業振興室	働き方改革の考え方のもと、就業時間の多様化が進んでいることから、県としても事例収集や周知、普及に努めていきたいと考えています。
11	小松委員	人手不足は変わっていない。募集してもなかなか来ない。Uターンを進めるような施策ができるといいと感じている。	産業振興室	県北地域は、高校生の7割が進学等により管外へ流出している状況にあることから、若者のU・Iターン促進は喫緊の課題と認識しているところ。このため、県北広域振興局では、高校OBによるUターン促進に向けた出前講座等を実施し、高校生のうちから地元就職への意識づけを図る取組を行っています。 また、大学生等に対しては、成人式の機会を活用した地元企業の情報発信のほか、働きやすい職場環境づくりに関する情報提供など、企業の取組を支援し、若者の管内就職と定着につなげていきたいと考えています。 引き続き、事業者の皆様のご意見を伺いながら、人材確保に取り組んでまいります。

番号	発言者	御意見等	担当	対応状況・対応方針
12	小松委員	首都圏向けのPRがもっと必要ではないか。潜在的に移住を考えている人は大勢いる。将来、農業をしてみたいと考えている人や子育ての環境がよいと思っている人は多いと思う。体験的なプログラムがあればよいと思うので、移住モデルのようなものを作って、北いわてに住めばこうなるという具体的などころを示せばよいのではないか。また、この土地に初めて来る方を受け入れるまわりの方々のコミュニティ、きちんと受け入れてくれる土壌を作っていく必要があると思う。小松製菓では、昨年来、Uターンで帰って来た人を3名採用している。いずれも高齢の親の面倒をみるためである。このような元々この土地をわかっている人はいいが、この土地を知らない人たちにこの土地を知ってもらう取組が必要だと思う。	経営企画部	県では、本県での暮らしの魅力を発信し、移住希望者の市町村への相談機会を確保するため、9/3(土)に東京都内で、県北地域の市町村を含む全県市町村が出演する「県主催移住フェア」を開催したところ。また、今年度新たに、「帰省シーズン(盆、正月)」に、本県に帰省する方を対象として、県内主要駅やWEB上において、Uターンを働きかけるプロモーションを実施しており、12月中旬からは、冬期(正月)分の実施を予定しています。特に若者を対象として、岩手で暮らす・働く魅力を体験する機会を提供する「ふるさとワーキングホリデー」やインターシップ機会の提供などに取り組んでいるところです。今後も引き続き移住促進に向けて必要な取組を進めていきます。
13	小松委員	コロナ禍だからこそ岩手にたくさんある自然を生かしたイベントを積極的に行うチャンスと捉えて、様々な催し物が実施されれば県外からたくさん人を呼ぶことができるかと思う。二戸とか県北をもっと発信して、ブランドとして訴えていくということをしなないと伝わらないので、そういう発信をしていくのは大切かと思う。	産業振興室	県では、これまで市町村と連携しながら九戸城跡や天台寺周辺でのウォーキングイベントの開催など、コロナ禍における感染対策に配慮した自然や屋外型資源を活用したイベントに取り組んできたところ。また、県内外からの効果的な誘客につなげていくため、全県で取り組む観光キャンペーン等を通じ、ブランド力の高い世界遺産や日本遺産などの歴史・文化資源のみならず、南部せんべいやブランド果実、地酒など特色ある食の魅力を合わせて発信することで県北地域の魅力を総合的に情報発信しているほか、県のホームページやSNSを活用した地域イベント情報の発信など、きめ細かな情報発信にも取り組んでいるところです。今後においても様々な機会や手段を活用し、県北地域の効果的な情報発信に積極的に取り組んでまいります。
14	田家委員	最低賃金がすごい上がっている。いくら雇いたくても雇えない。新しい人を雇う場合に、以前の人たちの給料も上げなくてはならない、とてつもなく人件費がかかる。経営管理的には、頭を抱えていると思っている。(田家さん自身がコンビニを経営)奥様方は、扶養手当の範囲内(130万円以内)で働くことを考えているので、時間単価が上がると勤務時間を減らさなければならないということになり、人材不足に拍車がかかっている状況である。特に朝の時間帯と夕方の時間帯が不足している。	産業振興室	経営支援が必要な事業者の方々については、経営相談への橋渡しや専門家派遣など、事業者ニーズに応じた支援を行います。
15	田家委員	環境問題は地味だが意外と評価が高い部門で、こちらが良くなってくると県民の満足度・幸福度にとてつもなく効果が高い。	保健福祉環境部	県北圏域の豊かな自然と、きれいな空気・水に包まれた住み良い環境の保全のため、自然環境問題や生活環境問題に対しては、今後においても関係する様々な取組を通じて、県民の満足度・幸福度の向上に努めていきます。
16	田家委員	かつて、県境産廃問題が起こった二戸から環境問題を発信することは大事。土壌処理が今年度で終わってそれで終わりではなく、引き続き、発信してほしい。先般の地域運営委員会議で県北局の予算を見たが、環境に対する予算が少ないと感じた。出前講座で福岡高校や福岡工業高校で講師を務め、県境産廃の話をしているが、若い人たちに伝えていくことが必要である。当時のことを話せる人が高齢化で徐々に減っていくことを危惧している。環境フェスティバルのようなものを実施してほしいし、「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度は継続してほしい。	保健福祉環境部	委員におかれまして、出前講座の講師として御協力をいただきありがとうございます。高校生を対象とする出前授業及び環境塾等の環境学習は、事案の風化を防ぎ、その教訓を後世に伝えていく良い取組であり、今後も継続していきたいと考えています。また、汚染土壌浄化終了後の周辺地域の環境モニタリング(水質調査)を実施し、広報誌等により情報を公開していきます。新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送っていた環境フェスティバルについては、令和5年度の開催を検討していますし、「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度につきましても継続予定であり、さらに普及に努めていきます。

番号	発言者	御意見等	担当	対応状況・対応方針
17	田家委員	御所野遺跡、漆掻きという素晴らしい財産があるので、それらを活用した観光振興策をやっていただきたい。	産業振興室	世界遺産「御所野遺跡」については、隣接圏域（鹿角市、八戸市）との連携によるスタンプラリーや情報発信に取り組み、日本遺産「奥南部漆物語」については、世界遺産と連携したPRや、漆苗木生産省力化に向けた実証試験など漆振興に係る地域の取組を支援してきました。 今後とも、地域の歴史・文化資源の魅力を圏域内外に向けて積極的に発信し、より一層の誘客に向けた観光振興策に取り組んでいきます。
18	堤内委員	コロナで収入が減っているの、多分、どこの家もキツキツだと思う。跡継ぎができないので、これから減るであろう農家も何軒かある。お嫁さんが来てくれる家は少ない。家でばかり働いているので、外との交流がなく、新しい出会いもない。そういう点でも色々で見直していただければと思う。	農政部 保健福祉環境部	県北広域振興局では、農業青年を対象とした研修会や交流会への参加を誘導し、様々な人々との交流の機会を促してきたところ。 また、今年度は県北地域にお住まいの20歳以上45歳以下の方に対する婚活イベントを実施しており、今後においても、結婚を望む男女への出会いの機会の創出について検討していきます。 なお、県では、県内市町村等との連携により、“いきいき岩手”結婚サポートセンター（i-サポ）を設置し、各種情報の提供や専任のコーディネーターによるマッチングの支援を行っております。委員におかれましては、支援を希望される方がありましたら御利用についてお声がけ頂ければと思います。
19	藤織委員	地域おこし協力隊は単身世帯で来て、定住するとなったときに本当に家族を養っていけるかが問題。本当に定住に繋がる地域というのは、お金・制度によると思う。今は地域おこし協力隊は単身で来られる方が多いが、今後ファミリー世代とかUターンで帰ってきてもらうためには、そのあたり力を入れていただきたい。 初めて起業してこの地域でやっていくというのがなかなか。コロナがあって円安があると、本当に厳しいのかなと思う。難しいがこの地域に住みたいという制度的なもの、医療費が無料だとか、暮らしやすさだったりとか、そういうところが、一番重要視されてくるのかなと思う。「地域で支える子育て支援」の指標が、「子育て応援の店」と「子育てにやさしい企業認証」だけだと他の地域には勝てないのかなと思う。今後の世代が頑張っていけるようにもっと支援を増やしていただきたい。	産業振興室 保健福祉環境部	委員の御意見のとおり、この地域に住みたいと思えるようなインセンティブを提示していく必要があると考えています。県では、移住定住の促進に向けて、移住定住ポータルサイトやSNS等を活用した岩手県での暮らし、働く魅力の発信のほか、移住支援金の支給など、さまざまな取組を行っています。 また、県では、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに向けて、「子育て応援の店」や「子育てにやさしい企業等認証」の協賛店舗数等の拡大に努めているほか、市町村と連携して、子どもの医療費助成や妊産婦の健診受診等に係る交通費の支援に取り組んでいるところです。なお、子どもの医療費助成については、国による一律の助成制度がない中、厳しい財政状況を踏まえながらも、その内容の拡充に努めてきたところであり、県としては、本来、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきものと考えており、国に対し、機会を捉えて、全国一律の制度を創設するよう要望しているところです。 今後も岩手県を移住定住先として選択していただけるよう、取組を推進していくとともに、これら制度等の周知に努めていきます。
20	藤織委員	久慈の場合には、空き家バンクに今2軒しか登録がないという状況で、空き家は絶対すごくたくさんあるはずなのに、空き家バンクの登録が少ない。そういうのはどうかと思う。	土木部	久慈の「空き家バンク」は、久慈市が運営する市のホームページに、空き家の情報を公開し、移住希望の方々に紹介する取組です。「空き家バンク」への登録は、市内に存在する空き家の中で、所有者が売買又は賃貸を希望する空き家に限定され、さらに、所有者による「空き家バンク」への登録申込が必要となります。このため、「空き家バンク」の周知等が必要であることから、当土木部においても住民から空き家相談があった場合に、「空き家バンク」を紹介するなどの周知活動に努めているところです。
21	古舘英彦委員	縄文遺跡のようにこの地域から日本を代表するようなもの、世界に誇れるようなもの、そういったものを育てていく、あるいは作る、そういったことがすごく大事。それが交流人口の増や移住につながればいいが、大事なものは住んでいる我々が誇りを持つこと。今の子どもたちは本当に地元に住みたいという希望が昔に比べ多いと思う。岩手のイメージもかなり変わってきている。自分達の地元を誇りを持ってるように、育てるとか作るとかそういったことがすごく大事。	産業振興室	県北地域には世界遺産「御所野遺跡」や日本遺産「奥南部漆物語」に代表される歴史・文化資源のほか三陸復興国立公園や三陸ジオパークなどの自然・景観資源など、我が国を代表する地域資源が存在しています。 このほか、続日本百名城に選定された九戸城跡や各地に伝承される民俗芸能など有形無形の文化財が各地に数多く存在しており、こうした地域の宝の理解促進や伝承に向けた発表機会の創出や情報発信等を通じて地元への誇りや郷土愛が醸成されるよう引き続き取り組んでいきます。

番号	発言者	御意見等	担当	対応状況・対応方針
22	古舘英彦 委員	移住にしてもなんでも、教育・文化・医療・福祉、この四つをそれぞれの分野で頑張ってもらいたくことが、すごく大事ではないかと思う。それが、さっきの幸福度やら自殺者数の減少やらに繋がっていくことが、ひいては、イメージアップに繋がればいいと思っている。	経営企画部	産業振興や社会基盤の整備等と同様に、教育・文化・医療・福祉の各分野についても、地域振興のために取り組むべき重要な分野であると認識しています。第2期地域振興プラン（素案）においても、県央圏域や八戸圏域などとの交流・連携による地域活性化、文化芸術やスポーツ振興を図るとともに、保健・医療・介護・福祉の連携により、子どもから高齢者まで、安心して健やかに暮らせる環境づくりを進めることとしており、それに基づく各施策を推進することで、この地域の幸福度の向上に向けて取り組んでいきます。
23	古舘英彦 委員	北いわてとして再生エネルギーにもっと取り組まなければならない。今、ロシアとかウクライナのこともあるし、本当に真剣に取り組んでもらいたい。	経営企画部	北いわては、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有しており、「いわて県民計画（2019～2028）」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、豊かな地域資源を生かした交流人口の拡大や、再生可能エネルギー資源を生かした地域振興を図ることとしています。今後も市町村などと連携し、脱炭素社会の構築や関連産業など、北いわての新たな価値創造に資する取組を促進していきます。
24	古舘裕樹 委員	今の若い方は、再エネに関してものすごい興味を持っている。魅力的な職場は、職場の魅力をうまく伝えられれば、若い方に来ていただけると思っている。	産業振興室	県北局では、中高校生が地元産業や地元企業を知り、地元就職への関心を高める契機として、地元企業等の魅力を伝える「企業説明会」や、「企業訪問ツアー」、「企業人による出前講座」等を実施しています。また、職場環境の改善など働き方改革による魅力ある職場づくりに関する企業の取組を促進するため、制度等の普及啓発や優良事例の共有を図るセミナー等を開催しています。今後も人材確保の推進に向けて企業と連携しながら取り組んでいきます。
25	古舘裕樹 委員	鶏糞というのは、エネルギー源としてポテンシャルを持っている。このポテンシャルをうまく活かせるかどうかは、行政の方で、いかに利活用のハードルを下げられるかどうか、ということに懸かっている。産廃に分類される動物の糞尿や汚泥・建築廃材等はカロリーが高いものが多く、今後エネルギー源として有望なものが多いと感じる。しかし、有効活用するためにはエネルギーへの利用方法や、その施設の内容及び管理体制によっては容易に燃料として取り扱えるような施策が必要。産廃施設としての運営に限られると費用と時間の負担が大幅に増える（民間ではペイしないので事業として成り立たない）。このように法や条例の解釈を再エネ普及に勢いをつける方向に振れるかどうかは行政にかかっているのではないか。	経営企画部 保健福祉環境部	廃棄物を利用したバイオマス発電等については、天候に左右されず発電が一定であるなど安定した再生可能エネルギーとして、その導入が期待されております。一方で、法令に基づく産業廃棄物の適正処理も、自然環境や生活環境を守る上で重要です。廃棄物の再利用については、法令のほか、国からの通知等により判断される場合もあることから、事案ごとに個別に御相談いただき、指導等に当たっています。今後においても、法令に基づく廃棄物の適正処理と両立する利活用の推進に取り組んでいきます。
26	古舘裕樹 委員	再エネというと電気（発電）が注目されるが、熱利用にも注力していく必要がある。（熱から電気へ変換せざる負えないエネルギー源は変換効率によりロスが非常に大きい）さらに、電気エネルギーへ転換できない（しにくい）熱源が必ずあるので、その分野でのCO2排出量削減に大きく寄与するものと思う。	経営企画部	管内企業においては、未利用樹皮を燃料として、園芸団地の栽培ハウスに熱供給する木質バイオマス熱供給の取組等先進的な取組が進んでいます。県としては市町村とも連携し、先進的な取組に対する支援や先進事例の共有等を行い、熱利用も含めた再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいきます。
27	古舘裕樹 委員	周りの人間から聞こえてくるのは、再エネが導入されているけど、その恩恵を受けているという実感が全くない、というところ。雇用が発生してこないというのは、非常に大きな問題。	経営企画部	再生可能エネルギーの導入については、地球温暖化対策や防災まちづくりのほか、将来的には建設やメンテナンス事業などの雇用拡大による地域振興など多面的な効果をもたらすものであると認識しています。県ではこれまで、中小企業向けの各種支援制度の創設や市町村の取組支援等の各種施策を行っているところであり、引き続き、再生可能エネルギーの導入が地元企業の参入やそれに伴う雇用拡大等地域の活性化に資するよう取組を進めていきます。

番号	発言者	御意見等	担当	対応状況・対応方針
28	古舘裕樹委員	そもそも国内の人口が減少しており、出生率も下がっているため特定の地域に人（特に若い人）を集めるということは非常に難しいと思う。地域の魅力発信により外部からの流入や元地元民のUターン、学校卒業後の地元への残留率向上は当然努力する必要があるが、様々な活動（行政のサービス、民間企業）などの規模を割り切って縮小していくことも必要。	経営企画部	県では、「持続可能で希望ある岩手を実現するため行財政研究会」を設置し、県の中長期的な行財政構造の特徴等や人口減少対策の強化を始めとする抜本的な行財政改革の方策について、有識者に御議論いただき御提言をいただいたところであり、今後、人口減少社会での持続可能な行財政運営について検討していくこととしています。
29	古舘裕樹委員	一時的に外部の人材の流入に成功している地域では、手厚い援助により実現している一面もあるので、地元で元々同じことをして頑張っている人との不公平感が出てないものか心配。地域の人がいキイキ幸せに暮らしている姿が見えることが一番ではないか。（若い人も身近な自分の家族や地域の人々の状況を見て外部に出て行っていると思う。）	経営企画部	人口減少対策については、外部人材の活用だけでなく、御指摘の通り地元の人々も含めた地域の活性化が不可欠と認識しています。 第2期地域振興プラン（素案）では、多様な主体の参画・連携による地域コミュニティの形成支援を引き続き課題として掲げ、子どもの郷土愛を育むための体験交流や県、市町村、NPO等の多様な主体が参画する研修会等を通じて、若者や女性の地元定着を図るとともに、地域コミュニティ活動を促進することとしています。
30	古舘拓委員	再エネの推進というのは世界的な流れで、進めなければならぬが、なるべく、木を切ったり、山を削ったりしない環境にやさしい形で再エネ推進を行っていただければと思う。	経営企画部 林務部	国は、大規模な再生可能エネルギー事業を環境影響評価法に基づく環境アセスメントの対象としており、本県でも、一定規模の太陽光発電事業等については、令和2年4月から、国よりもさらに厳しい規模要件で、岩手県環境影響評価条例に基づくアセスメントの対象としております。 こうした取組をしっかりと行いながら、環境との調和に配慮した再生可能エネルギーの推進を図っていきます。 なお、再生可能エネルギー事業の推進にあたり、森林の開発を規制する法律はありませんが、1ヘクタールを超える林地の開発の場合は、林地開発許可制度により適切に林地が開発されるよう開発者に指導しております。
31	古舘拓委員	軽米のソーラーで一番懸念していることは運営会社。会社のスクラップ&ビルドを繰り返している会社で段々責任の所在が曖昧になって、最終的には誰が管理しているか分からないという状態になるのを非常に危惧している。	保健福祉環境部 経営企画部	太陽光発電事業自体の認可等については、経済産業省の所管となりますが、県としては市町村と連携しながら、不適切な事案等については国に情報提供の上、3者で情報共有を行う等の対応を行っています。
32	古舘拓委員	今後も、岩手県からの支援を受け、なんとか物産展の機会を続けていただければいいと思っている。	産業振興室	「岩手ならではの」モノの素晴らしさを直接お客様に伝え購買につなげていくことができる対面での販売は、リピータ確保の点からも大切と認識しており、岩手県産業経済交流課等が主催する県内外での物産展や県北広域振興局が主催する県内量販店での物産フェアの開催など、対面販売の機会の確保に努めているところです。 また、二戸地域においては、これまで二戸地区広域商工観光推進協議会の取組を通じ、商工観光事業者の商談会、物産展等への出展を支援してきたところであり、今後においてもこうした取組を継続しながら事業者を支援していきます。
33	谷地委員	生産する方の数を維持しながら、生産量を効率的にアップしていく方法を早急に考えていかないといけない。人がいない分どうやってやろうかというのを考えるとやっぱり若い人たちが入ってくる仕組みを作らなければならないと思う。	林務部	林産物の生産効率の向上を図るため、高性能林業機械や生産施設等の導入を支援することにより省力化を推進しているところです。 また、地域林業の次代を担う人材の確保・育成のため、（公社）岩手県労働対策基金による「森林（もり）の仕事ガイダンス」の開催や「緑の雇用事業」の実施、林業への希望就業者等を対象とした「いわて林業アカデミー」による研修の実施等に取り組んでいます。
34	谷地委員	この地域にどんな産業があって、どういったところに人が足りないか、どういった人たちを募集しているかというところを生徒や学校の先生ときちんとお話しする場面があればいいと思っている。コロナに入ってからそういう機会がない状況。高校卒業と同時に、またここに就職してもらおうということも含めて、学校の先生たちにこの地域のことをもっと理解してもらおうようなことを考え、場所をつくってもらおうと思う。	産業振興室	県北局では、高校生等が地元産業や地元企業を知り、地元就職への関心を高める契機として、地元企業等の魅力を伝える「企業説明会」や、「企業訪問ツアー」「企業人による出前講座」等を実施しています。 また、今年度新たな取組として、高等学校の進路指導教諭と企業の採用担当者等が交流しながら高校生の採用活動のポイント等について学ぶ「採用力向上のための勉強会」を開催しました。 今後も人材確保の推進に向けて企業と連携しながら取り組んでいきます。

番号	発言者	御意見等	担当	対応状況・対応方針
35	谷地委員	<p>林業アカデミーにぜひ行ってそこで勉強してきてということで、学校の先生にお伝えしたが、学校の方から、それは行かない方がいいというお話が出たという場面があった。岩手県がやっている事業に対して、学校の先生が理解しないのは少しおかしいんじゃないかとも思う。学校の先生がというわけではなく、批判でもないが、もうちょっと連携をとりながら、きちんとやっていけたらいいのではないかと思う。</p>	林務部	<p>「いわて林業アカデミー」への理解度向上については、県内すべての高校に募集要項、パンフレット等を配布して周知を図っているほか、高校教職員向けの説明会やオープンキャンパスの開催等を行っているところです。</p> <p>また、林業の専門学科を有する高校の教員に対しては、個別に同アカデミーに関する説明等を実施して入学に向けた働きかけをしているほか、当地域においては久慈地方「木の仕事」協議会と協働で学校訪問などによる働きかけを行っており、今後はこの取組を強化することに努めてまいります。</p>
36	谷地委員	<p>地域おこし協力隊を全国に募集してこちらのほうに来てもらうわけだが、来てもらうに当たって、この地域の課題は何なのか、それを解決する人材が欲しいのか、ただ働く人が欲しいのかという、要はこちら側サイド（受け入れる側サイド）の意識がどの程度であるかというところではないかと思う。この地域に足りないものは本当に何なのか、その足りないものをカバーしてくれる人材が、この地域に入ってきていただければいいのかなと思っている。</p>	経営企画部	<p>地域おこし協力隊は、地域の課題解決等、地域に密着したミッションを設定し、それに沿った活動が展開できるよう、基本的に市町村が受入主体となり、それぞれ募集活動を行っています。協力隊の受入れを開始したばかりの自治体もありますが、卒業生を輩出している自治体の中には、委員の御指摘のような、募集段階での課題をすでに認識し、解決に向けてこれまでの募集・受入手法を見直している市町村もあり、こうした認識や新たな知見を共有していくことが重要であると考えています。</p> <p>第2期地域振興プラン（素案）においても、地域おこし協力隊などを始めとした移住者の受け入れ態勢の整備が重要であるとして、市町村が地域おこし協力隊制度等による外部人材を有効に活用し、外部人材が任期終了後に地域へ定着できるよう支援することとしています。</p>